

平成26年度第11回役員会 議事要旨

日時 平成27年3月23日（月） 13時10分～13時45分
場所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち、学長から、議案8「小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について」、議案9「小樽商科大学学則の一部改正（案）について」及び議案10「国立大学法人小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）について」を追加する旨発言があった。

また、報告事項4「平成27年度入学者選抜状況について」は、入学者数が確定後に合格者と合わせて報告させていただきたく、今回は取り下げることとする旨発言があった。

続いて、事前に配付している前回（3月16日）の臨時役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学平成27年度 年度計画（案）について

和田学長から、審議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学平成27年度 年度計画（案）について諮られ、審議の結果、以下の修正を加えた修正案について議決された。

【修正点】

No.56の年度計画において、「Co2」の表記を、二酸化炭素の正式な表記である「CO₂」とする。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年度 年度計画として確定する旨発言があった。

2. 平成27年度予算について

和田学長から、審議資料2に基づき、平成27年度予算について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年度予算として確定することとする旨発言があった。

3. 教員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、教員就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

4. 職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料4に基づき、職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

5. 非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料5に基づき、非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

6. 組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料6に基づき、組織・運営規程の改正に伴う学内諸規程・規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

7. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、平成27年4月1日より施行することとする旨発言があった。

【追加】8. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター設置（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、本年4月1日付けで設置することとする旨発言があった。

【追加】9. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料9に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、本日（3月23日）付けで制定し、本年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

【追加】10. 小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）及び新センター移行に伴う経過措置に関する規程（案）について

和田学長から、審議資料10に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程（案）及び新センター移行に伴う経過措置に関する規程（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本件については、本日（3月23日）付けで制定し、本年4月1日付けで施行することとする旨発言があった。

報 告 事 項

1. 職員給与規程及び職員退職手当等の一部改正について

和田学長から、報告資料1に基づき、職員給与規程及び職員退職手当等の一部改正について報告があった。

2. マラヤ大学との相互理解覚書の締結について

和田学長から、報告資料2に基づき、マラヤ大学との相互理解覚書の締結について報告があった。

3. 年俸制への移行状況について

和田学長から、年俸制への移行状況について報告があった。

【報告内容】

本件については、1月に学内説明会を実施し、2月末まで移行希望者の募集を行ったところ、平成27年4月1日現在で7名の教員が年俸制に移行することとなった。

文部科学省からは本学に対しては、12名（平成28年4月まで）の目標数値が示されており、4月以降、再募集を行いたいと考えている。

5. 感謝状の贈呈について

和田学長から、感謝状の贈呈について報告があった。

【報告内容】

本件については、平成22年5月から今年度末までの約5年間、本学産業医及び学校医として貢献いただいた、そとその内科医院医師である外園光一氏に感謝状を贈呈することを決定した。

6. 平成27年度役員会の開催日程について

和田学長から、報告資料6に基づき、平成27年度役員会の開催日程について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、4月27日（月）13時10分から開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上